

令和2年度 厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）
「受動喫煙防止等のたばこ政策のインパクト・アセスメントに関する研究」班
分担研究報告書

受動喫煙防止の法規制による自治体の受動喫煙対策へのインパクト評価

研究分担者 姜 英 産業医科大学 産業生態科学研究所 学内講師

研究要旨：

本研究では、改正健康増進法の施行前後の敷地内禁煙の導入の実態、その効果及び継続効果を評価することを目的に、159自治体について調査を行った。その結果、改正健康増進法の施行後はすべて建物内全面禁煙となった。また、特定屋外喫煙所を設けない敷地内全面禁煙を実施した自治体が法改正前の13.8%（2019年3月）から35.8%（2020年3月）に増加したが、2021年2月で37.7%にとどまった。19団体の25箇所の特定屋外喫煙場所は、新型コロナウイルスの影響で一時的に閉鎖されたが、22箇所は今後再開する予定であった。また、議会棟・フロアについては、喫煙専用室が設置可能な第二種施設と分類されたこともあり、議会棟・フロアを敷地内全面禁煙または建物内全面禁煙とした自治体の割合も81.1%にとどまった。勤務時間中の喫煙を禁止した自治体は59団体37.1%であった。

改正健康増進法の施行により、自治体の敷地内・建物内全面禁煙を促進する効果があったことが認められた。今後、更なる効果を得られるため、議会部分を含め、特定屋外喫煙場所を残さない「敷地内全面禁煙」を施行する健康増進法の再改正が必要である。

A. 研究目的

わが国では2003年に施行された健康増進法により学校、病院、官公庁、公共施設、公共交通機関を中心に屋内の禁煙化が進みつつあるが、罰則規定のない努力義務であるため、いずれの分野も屋内が完全に禁煙化されてはいなかった。2010年2月25日に厚生労働省健康局長通知「受動喫煙防止対策について」（健発0225第2号）と2012年10月29日「受動喫煙防止対策の徹底について」が発出され、「少なくとも官公庁と医療機関は全面禁煙とすべきである」ことが示された。そのため、地方自治体では建物内の既存の喫煙室を廃止して「建物内全面禁煙」を実施し、公用車を禁煙化するなどの団体が増えるなど、一定の効果が発生しているこ

とを先行研究において確認した。しかし、2017年度末までに主要な121自治体のうち「建物内全面禁煙」を実施していたのは72団体（59.5%）にとどまっていた。

2018年7月25日「健康増進法の一部を改正する法律」（改正健康増進法）が公布され、2019年1月24日に屋外における受動喫煙の配慮義務、同年7月1日より「多数の者が利用する施設等における喫煙の禁止等」として、「第一種施設（学校、病院、児童福祉施設等、国及び地方公共団体の行政機関の庁舎）」では「敷地内禁煙」とされた。そのため、すべての自治体の100%の行政機関の庁舎（以下、一般庁舎）が「建物内全面禁煙」となり、一部の団体では議会部分と屋外でも喫煙を禁止する

「敷地内全面禁煙」が実施された。

本研究は健康増進法の改正による自治体の「建物内全面禁煙」「敷地内全面禁煙」の状況を調査し、その効果を評価することを目的とした。

B. 研究方法

前身の研究班において2007年度より実施している研究に引き続き、主要な121地方自治体（47都道府県庁、46道府県庁所在市、23東京特別区、5政令市*）に38中核市（候補市を含む）を加えて、合計159自治体に調査票を郵送し、

- 建物内・敷地内全面禁煙の実施状況
- 警察本部（都道府県）と消防局（都道府県を除く）の建物内・敷地内全面禁煙の実施状況
- 特定屋外喫煙場所を設置している場合、コロナの影響で閉鎖している状況及び今後再開する予定の有無
- 「特定屋外喫煙場所を設置することを推奨するものではない」、「屋外で喫煙する際の配慮」、「職員に敷地周囲で喫煙しないように呼びかけ」、「職員を募集する際に施設の受動喫煙防止対策の明示」などの実施状況
- 勤務時間内の喫煙制限の実施状況
- 職員の喫煙率（男女別と全職員）

について先行研究から13回目となる調査を行った。

*道府県庁所在市15政令市を除く5政令市

（川崎市、相模原市、浜松市、堺市、北九州市）

（倫理面への配慮）

本研究は、人を対象とする研究ではないため、該当しない。

C. 研究結果

全国の主要な地方自治体159団体の一般庁舎は改正健康増進法の実施によってすべて「建物内全面禁煙」となった（資料1、2）。さらに、特定屋外喫煙場所を設置しない「敷地内全面禁煙」を実施した自治体は13都道府県（27.7%）、19市（41.3%）、東京特別区7区（30.4%）、3政令市（60.0%）**、18中核市（候補市を含む、47.4%）で、法改正前2018年度末の計22団体（13.8%）から、2019年度末に57団体（35.8%）に増加した後、2020年度末に60団体（37.7%）に増加した。「建物内全面禁煙」で特定屋外喫煙場所を残している99自治体（全体の62.3%）のうち「敷地内全面禁煙を検討中」と回答したのは9団体（6%）であった。

**20政令市中10団体（50.0%）は「敷地内全面禁煙」

2020年度の1年間で、新たに敷地内全面禁煙（特定屋外喫煙場所を設置しない）を実施したのは7団体（福島市、松江市、葛飾区、堺市、高槻市、枚方市、明石市）であった。一方で、敷地内全面禁煙を実施した後に、特定屋外喫煙場所を設置し、対策が後退した自治体は3団体（和歌山市、中央区、川越市）であった。鳥取県は、2020年4月に一旦は敷地内全面禁煙を決定したが、実施せずに屋外に喫煙室（1箇所）を残した。

19団体の25箇所の特定屋外喫煙場所は新型コロナウイルス対策のために閉鎖され、そのうち、3箇所は今後再開する予定がなく、永久閉鎖された。

一方、議会棟・フロアは、56団体（35.2%）が「敷地内全面禁煙」、73団体（45.9%）が「建物内全面禁煙」、30団体（18.9%）が「建物内に喫煙場所を残す」であり、特に都道府県において、19団体（40.4%）は建物内に喫煙場所を設置しており、議会の禁煙化は一般庁舎に比べてまだ遅れているこ

とが分かった。

都道府県の警察本部は、前年度と同様で 29 団体 (61.7%) は「敷地内全面禁煙」、18 団体 (38.3%) は「建物内全面禁煙」であった。市の消防局は、29 団体 (33.0%) は「敷地内全面禁煙」を実施しており、59 団体 (67.0%) は「建物内全面禁煙」であった。

勤務時間中の喫煙が禁止されていたのは、7 都道府県、15 市、13 東京特別区、1 政令市と 23 中核市 (候補市を含む) の 59 団体 (37.1%) であった。

D. 考察

先行研究で 2017 年度末までに「建物内全面禁煙」を実施していたのは 72 団体 (59.5%) であったが、2019 年 7 月に改正健康増進法が施行されたことで 100% が「建物内全面禁煙」を実施した。さらに、「敷地内全面禁煙」を実施した自治体は、2018 年の 22 団体 (13.8%) から 57 団体 (35.8%) に増加し、健康増進法の改正の効果が見られたが、その後の 2020 年度においては、60 団体 (37.7%) と大きな変化が見られなかった。

また新型コロナウイルスの影響で、喫煙場所は 3 密 (屋外喫煙場所は 2 密) であるため、一時的に閉鎖している自治体もあった。ただし、ほとんどは今後再開する予定であった。現在閉鎖している喫煙場所はこのまま再開せずに永久閉鎖されることを推奨する。

議会棟・フロアの禁煙化が一般庁舎に比べて遅れている理由は、国会や地方議会を喫煙専用室の設置が可能な第二種施設として分類されたためである。現在はまだ 30 団体 (18.9%) が建物内に喫煙場所を残しているため、健康増進法の再改正が必要である。

敷地内全面禁煙を実施・決定した後、近隣の公園やコンビニエンスストアなどの商業施設等で喫煙

することが問題となり、屋外や屋上に喫煙場所を設置 (逆行) した自治体が発生した。このような事態を回避するためには、「敷地内全面禁煙」を実施する前に職員の禁煙外来を受診させること、敷地周囲での喫煙を予め禁止しておくなどのルールづくりが必要であると考えられた。

「職員に敷地周囲で喫煙しないように呼びかけ」を実施していないのは 42 団体であった。「敷地内全面禁煙」を実施しているが、その呼びかけを行っていない 4 団体 (沖縄県、長崎市、豊中市、つくば市) については、敷地周囲で喫煙しないように呼びかけを行うことが必要であると考えられた。

E. 結論

改正健康増進法の施行により、自治体の敷地内・建物内全面禁煙を促進する効果があったことが認められたが、その翌年度には大きな進捗は見られなかった。今後、議会棟・フロアを含め、特定屋外喫煙場所を残さない「敷地内全面禁煙」を施行する健康増進法の再改正が必要である。

F. 研究発表

1. 論文発表 (本研究に関連するもの)
なし

2. 学会発表

1) 大和浩, 姜英, 伊禮壬紀夫. 改正健康増進法、全面施行! 進捗評価と今後の推進方策: 第一種施設における受動喫煙防止対策の状況. 第 79 回日本公衆衛生学会総会. 2020 年 10 月. オンライン開催

3. その他

1) 大和浩, 姜英. リフレット「自治体・職域における喫煙対策を推進するための資料～改正健康増進法の全面施行の効果～」. 2021 年 3 月.

G. 知的財産権の出願・登録状況

本研究で知的財産権に該当するものはなかった。

